



平成26年4月30日

各 位

会社名 東映株式会社
代表者名 取締役社長 多田 憲之
(コード番号 9605 東証第1部)
問合せ先 常務取締役 経営戦略部担当 田中 誠一
TEL (03) 3535-4641 (代表)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成26年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1)取得する株式の種類 当社普通株式
(2)取得する株式の総数 250万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.94%)
(3)株式の取得価額の総額 15億円(上限)
(4)取得する期間 平成26年5月15日～平成27年3月31日

(ご参考) 平成26年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	128,990,740株
自己株式数	18,698,356株

以上